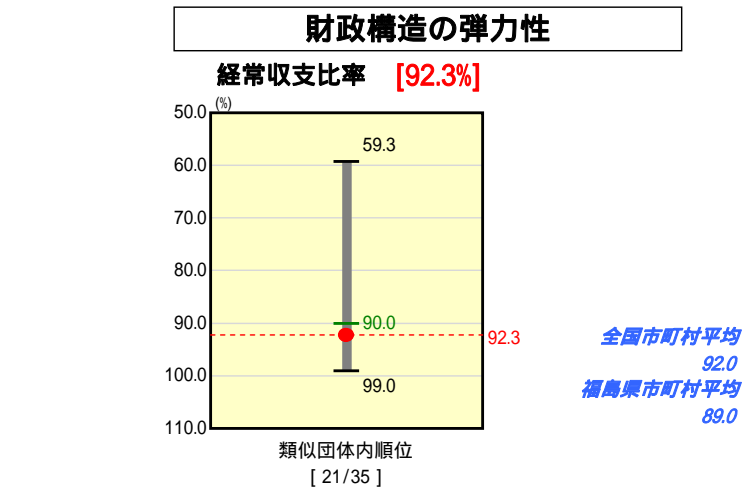
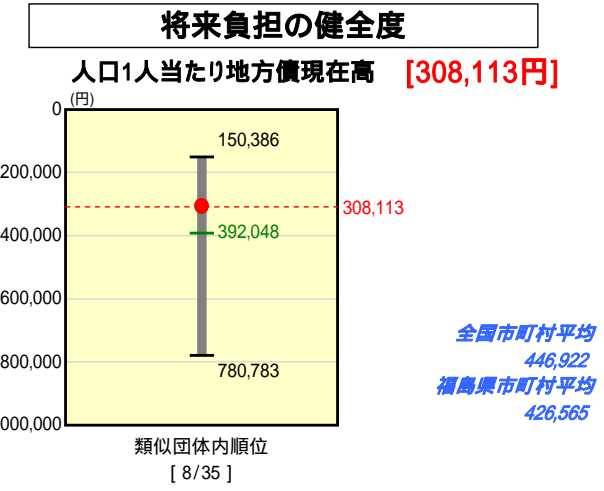
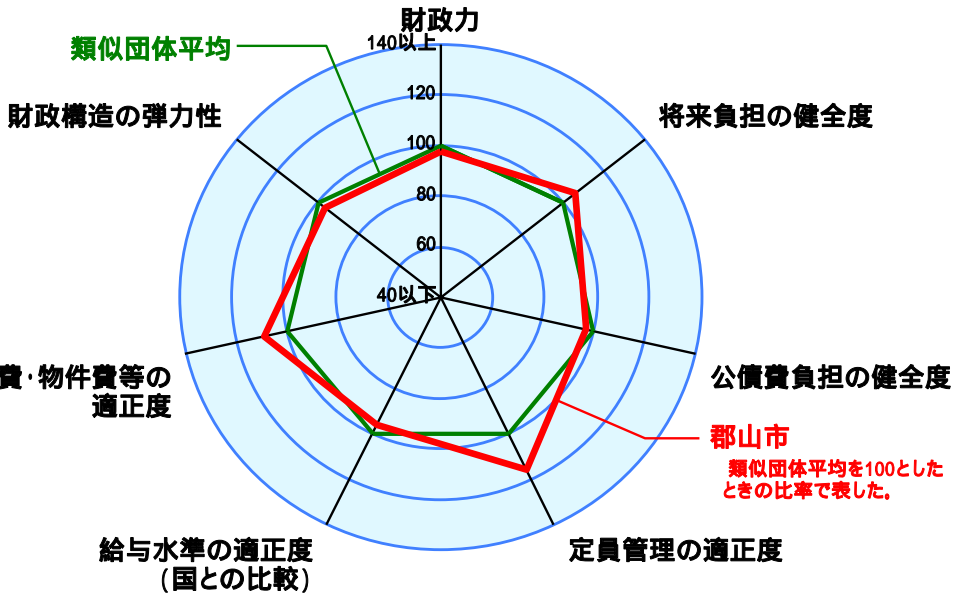
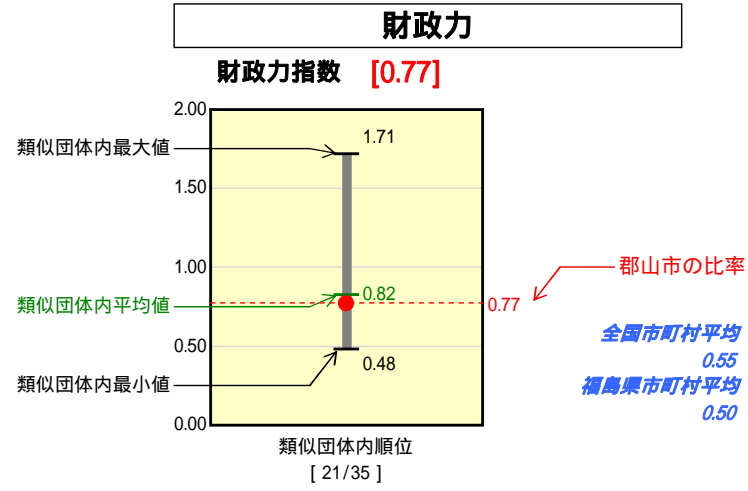


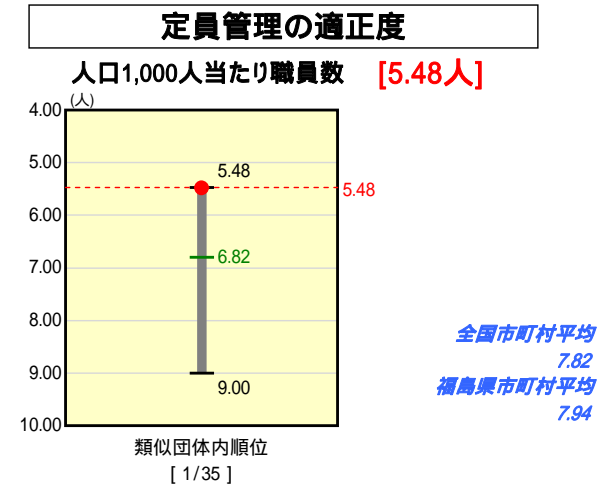
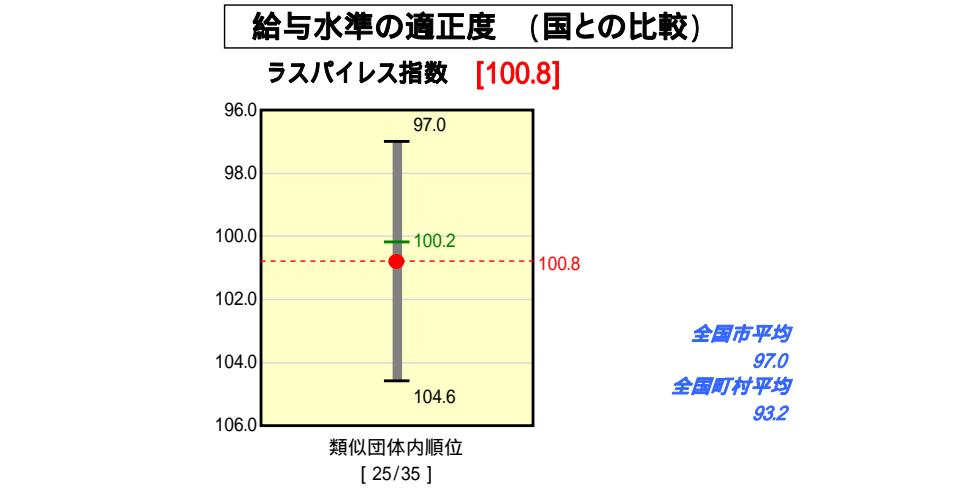
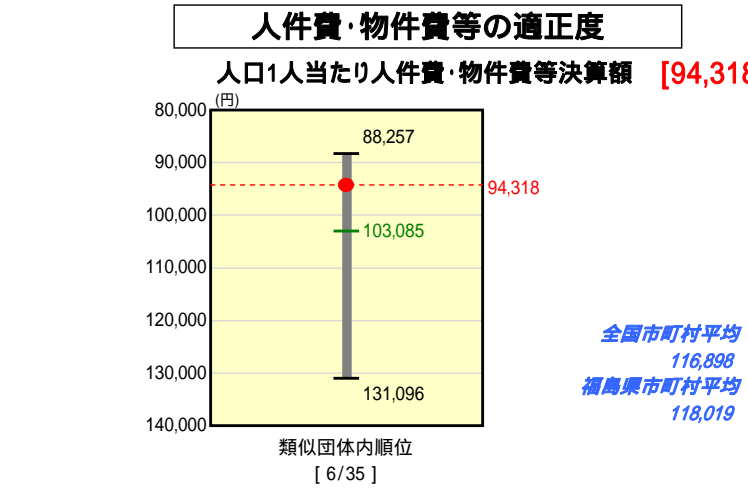
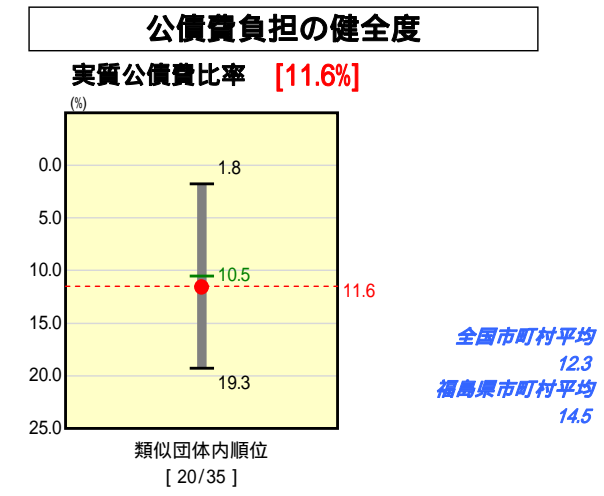
市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

福島県 郡山市

人口	334,404 人(H20.3.31現在)
面積	757.06 km ²
歳入総額	99,030,439 千円
歳出総額	95,866,195 千円
実質収支	2,498,479 千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
 平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
 ラスバイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数: 財政力指数は、6年連続で伸びを示し、0.77となっている。これは、市税等滞納整理対策本部の設置等により徴収率の向上を図ったこと等による歳入の増加や徹底した事務事業の見直しによる経費の削減及び学校給食調理業務や学校用務員業務の民間委託の拡大等による歳出の削減によるものである。今後も安定的な財政基盤の強化に努めていく。

経常収支比率: 経常収支比率は、人件費等の義務的経費の増加や物件費、補助費等の増加により、前年度より3.2ポイント上昇した。今後、歳入においては、市税等の一般財源の確保に努め、歳出においては、「郡山市集中改革プラン」に基づき事務事業を見直し、業務の民間委託や指定管理者制度の導入の推進、各種団体への補助金等の見直しにより経費の削減を図り、引き続き財政の健全化に努めていく。

人口1人当りの人件費・物件費等決算額: 全国市町村平均、県市町村平均及び類似団体平均よりも下回っている。これは、適正な定員管理による人員の縮減、民間委託、指定管理者制度の導入等が挙げられる。今後も引き続きこれらの経費の適正な執行に努める。

ラスバイレス指数: 類似団体と比較すると同程度の水準で推移している。全国市及び全国町村平均と比較すると上回っているが、これまでも、国や福島県が実施した給与構造改革を導入するなど給与の適正化に努めてきたところであり、今後においても、引き続き一層の給与の適正化に努める。

人口1人当たり地方債残高: 起債の活用については、事業の重点化、優先度及び財源を踏まえた事業規模や実施時期を確実に見据えながら、地方財政措置の厚い起債を優先的に活用し、引き続き将来負担の軽減に努めていく。

実質公債費比率: 実質公債費比率は、公債費の償還が平成19年度をピークに今後減少していく見込みである。今後は、事業の重点化、優先度及び財源を踏まえた事業規模や実施時期を確実に見据えながら、地方財政措置の厚い起債を優先的に活用し、引き続き将来負担の軽減に努めていく。

人口1,000人当たり職員数: 本市では、これまでも郡山市行政改革大綱の実施計画に基づき、平成8年度を初めとして2回にわたり定員適正化計画を策定し、事務事業の見直し、民間委託の推進、事務のOA化、職員の流動的配置等により、平成8年度から平成20年度(平成20年4月1日現在)までに252人の職員を純減している。これにより、県内市町村平均及び類似団体と比較しても非常に少ない職員数で、事務の効率化及び市民サービスの向上に努めているところである。今後は、集中改革プランに基づき、技能労務職の退職不補充を中心として、事務事業の一層の見直し、計画的な民間への業務委託の実施、指定管理者制度の活用により、引き続き適正な定員の管理に努めていく。